

令和5年度事業報告

1. 事業運営の背景

令和5年度の我が国経済は、コロナ禍の3年間を乗り越え、30年ぶりとなる高水準の賃上げや企業の高い投資意欲など、経済には前向きな動きが見られます。

他方、賃金上昇は輸入価格の上昇を起点とする物価上昇に追い付いておらず、個人消費や設備投資は、依然として力強さを欠いており、再びデフレに戻るリスクがあり、また、潜在成長率が0%台の低い水準で推移しているという課題もあります。

また、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっており、ウクライナや中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある中で、令和6年能登半島地震の経済に与える影響に十分留意する必要があります。

一方で、令和5年度の国内新車販売台数は、新車の供給制約が緩和され受注残の解消もあり、全体で2年連続プラスの前年度比3・3%増の**452万8668台**となりました。登録車が7・8%増の290万3187台でしたが、軽自動車は2年ぶりのマイナスとなる4・0%減の162万5481台と、過去最低だった令和3年度に次ぐ低水準でした。

富山県内の新車販売台数も国内実績と同様に、登録車は3・4%増の2万7208台でしたが、軽自動車は1・5%減の1万8724台となり、全体では前年度比1・4%増の**4万5932台**となりました。

引き続き、自動車業界を取り巻く環境は厳しく、慢性的な人手不足や歴史的な円安、資材・エネルギー価格の高止まり、半導体・部品の供給制約など、依然として多くの懸念材料が積み残されたままになっています。

さらに、2024年問題や地方バス路線の維持、「ライドシェア」、カーボンニュートラルなどの課題への対応も求められるなど、大変厳しい状況が続きました。

2. 事業運営の概要

令和5年度は、令和5年3月3日の理事会（書面開催）で承認された事業運営の基本方針と重点事項に基づく事業運営をめざしました。

今年度は、この間、新型コロナウイルス感染症により開催中止となっていた各種イベントについて、5月8日にコロナ感染症が5類に移行されたことにより、順次開催の動きが出たこともあって、関係機関・団体の参加を得て、5年ぶりに「**自動車なんでも無料相談**」を開催。また、「**とやま環境フェア2023**」にも出展するなどの活動を行ってきました。

さらに、①関係機関との連携の維持強化、②関係団体との連絡協調体制の維持、③令和6年度国・県予算に対する要望事項のとりまとめと関係機関への提出、④自動車の安全確保と環境保全を中心とした公益事業の実施、並びに、⑤公益法人制度改革による円滑な組

織運営の保持などに努めてまいりました。

実施事業（公益事業）の自動車の安全の確保では、「春の全国交通安全運動」の初日に、会員3団体（自動車販売店協会、自動車整備振興会、軽自動車協会）と合同で、交通安全意識の高揚と夜間の交通事故防止を図るための「蓄光反射リストバンド」を富山県へ贈呈するとともに、上部団体等からの要請に応じて、関係機関並びに関係団体等とともに、「後席シートベルトの着用」や「マナー・チェック・ライトの3アップ運動」に関する啓発活動を行いました。

また、環境の保全では、地球温暖化問題がますます顕在化する中、富山県のエコドライブ推進運動に参画してきました。

一方で、令和5年1月から実施された車検証の電子化、各種手続きのオンライン化、キャッシュレス化などの影響もあり、当会議所における令和5年度の手数料収入は引き続き大きく減少し、「自動車保有関係手続きのワンストップサービス（OSS）」の実施事業者の拡大等もあって、手数料収入は前年度比で12・4%（約451万円）の減収となり、大変厳しい状況が続いております。

富山県においては、OSS申請の実績が他県に比べて進んでおり、特に、継続検査のOSS申請率は登録車が3月実績で88・2%（2月の全国平均68・3%）、軽自動車でも87・3%と、全国1位の利用状況となっており、重量税印紙の売上げに大きな影響を与えています。

[令和6年3月のOSS申請実績]

| | | | | | |
|------|---|------|-------|-------|-------|
| 登録車 | … | 新車新規 | 54・3% | 、継続検査 | 88・2% |
| 軽自動車 | … | 新規届出 | 46・2% | 、継続検査 | 87・3% |

従いまして、令和5年度においても大変厳しい財務状況の中で、全体として諸経費の節減に努めるとともに、業務の効率化を図り、窓口相談利用者の利便の向上に対応してまいりました。

（1）関係機関との連携の維持強化

北陸信越運輸局富山運輸支局をはじめ富山県及び同自動車税センター、独立行政法人自動車技術総合機構北陸信越検査部富山事務所、軽自動車検査協会富山事務所、並びに、独立行政法人自動車事故対策機構などの関係機関との連携の維持強化を図るとともに、担当部署などと日常的に緊密な連絡の保持に努め、行政の円滑な推進に寄与しました。

（2）関係団体との連絡協調体制の維持

関係団体全体の必要不可欠な情報の交換や、業界全体として取り組むべき事業の検討を行うための「関係団体事務局代表者会議」について、新型コロナウイルス感染症対策のため、令和2年10月6日以降未開催となっていましたが、コロナ感染症の5類移行もあり、今年度は、令和5年7月5日、10月25日、令和6年1月22日、の3回開催しました。

（３）自動車の安全確保と環境保全に関する公益事業の拡充（詳細別掲）

コロナ禍の中ではありましたが関係機関・関係団体・会員等と連携を図り、「春の全国交通安全運動」「夏の交通安全県民運動」「秋の全国交通安全運動」への参加はもとより、公益事業として「全席シートベルト着用の推進」、「マナー・チェック・ライトの３アップ運動」、「交通安全チャレンジ１・２・３運動」などの交通安全活動や自動車点検整備推進活動、不正改造車両追放運動、街頭検査活動へ積極的に参加しました。

また、「とやま環境フェア２０２３」に出展すると共に、環境とやま県民会議に参画し、「エコドライブ推進運動」、「３Ｒ運動」に参加。また、宅配便の「再配達防止」のWGに参画し、これらの普及・推進など環境保全に関する啓発活動の展開に努めました。

（４）令和６年度国・県予算に対する要望事項のとりまとめと提出（詳細別掲）

例年８月に開催しております合同委員会（法税制委員会・公益事業委員会・情報委員会）については、令和５年度も書面開催とし、同委員会でとりまとめていた「国・県予算に対する要望事項」については、書面による意見交換により、新型コロナウイルス感染症に係る各種補助金・軽減措置等の拡充・強化、自動車関係諸税の簡素化・軽減など１１の要望事項をとりまとめ、関係機関へ提出しました。

（５）施設見学会の実施

例年合同委員会（法税制・公益事業・情報委員会）終了後開催しておりました施設見学会についても、新型コロナウイルス感染症対策のため中止といたしました。

（６）研修会（会員、関係団体役職員、一般向け）の開催

例年開催しております「エコライフ車塾」については、新型コロナウイルス感染症対策を考慮し、中止といたしました。

（７）交通事故被害者の援護等

交通事故被害者を援護するため、例年通り独立行政法人自動車事故対策機構富山支所を通じて、公益財団法人交通遺児等育成基金に対して１０万円を贈呈しました。

３．窓口取扱い業務

令和５年度の窓口取扱い業務にかかる、自動車検査登録印紙、自動車審査証紙、富山県税証紙、自動車重量税印紙の売上高は、引き続きワンストップサービス（OSS）への移行の増加が大きく影響し、特に、重量税印紙の売上げは、令和４年度比で２３％（約７８９百万円）の減少となっています。

※各年度の印紙売上げ実績

| 取扱い業務 | 5年度売上高（千円） | 4年度売上高（千円） | 前年度比（%） |
|--------|------------|------------|---------|
| 検査登録印紙 | 229,592 | 249,930 | 91.9 |
| 審査証紙 | 106,506 | 117,876 | 90.4 |
| 富山県税証紙 | 1,213,920 | 1,279,781 | 94.9 |
| 重量税印紙 | 2,635,260 | 3,424,167 | 77.0 |
| 合計 | 4,185,279 | 5,071,754 | 82.5 |

4. 庶務事項

令和6年3月31日現在、会員数は28名で令和5年度中の増減はありません。

役員数は、前年度から1名減の17名です。

事務局の役職員数は、前年度末より1名減員となり11名です。

(1) 会員数（令和6年3月31日現在：会員名簿別掲）

会 員 28名

(2) 会員並びに代表者及び役職の変更

| 会 員 名 | 新 | 旧 | 変更月日 |
|---------------------|------------------|-----------------|-------------|
| 富山県 中古自動車販売協会 | 会長 加藤直樹 | 会長 松田治男 | R5. 5.19 |
| 公益社団法人 富山県バス協会 | 会長 中田邦彦 | 会長 辻川徹 | R5. 5.31 |
| 一般社団法人 富山県トラック協会 | 会長（代表理事） 高田和夫 | 会長（代表理事） 勝山功 | R5. 6.21 |
| 加越能バス株式会社 | 代表取締役社長 松井康浩 | 代表取締役社長 中田邦彦 | R5. 6.26 |
| 富山地方鉄道株式会社 | 代表取締役社長 中田邦彦 | 代表取締役社長 辻川徹 | R5. 6.27 |

(3) 役員数（令和6年3月31日現在：役員名簿別掲）

理 事 15名（期中異動なし）

監 事 2名（期中異動なし）

(4) 事務局（令和6年3月31日現在）

専務理事 1名

常務理事 0名

職 員 10名（うち、継続雇用1名、嘱託1名）期中1名減

(5) 登記事項

令和 5年 6月25日 「役員の変更に関する事項」の登記

(6) 報告事項（富山県への報告）

令和 5年 6月23日 「令和4年度公益目的支出計画実施報告書」提出

9月 5日 「公益目的支出計画実施完了確認請求書」提出

27日 富山県知事より「公益目的支出計画の実施完了の確認書」受領

県生第 241 号
令和5年9月27日

一般社団法人富山県自動車会議所
代表理事 辻川 徹 殿

富山県知事 新田 八朗



公益目的支出計画の実施完了の確認書

令和5年9月5日付けで請求のあった一般社団法人富山県自動車会議所の公益目的支出計画の実施が完了したことの確認については、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第124条の規定により次のとおり確認します。

公益目的支出計画の実施が完了した日 令和5年3月31日

5. 総会・理事会・監事会の開催等

(1) 定時総会

日 時 令和 5年 6月20日（水）

場 所 富山市桜橋通り2-28

ホテルグランテラス富山 会議室

会員総数 29名

出席会員数 24名

委任状提出者 5名

議 題

- 第1号議案 令和4年度事業報告及び決算報告について
第2号議案 令和4年度公益目的支出計画実施報告（案）及び同計画完了確認請求書（案）について
第3号議案 役員の補充選任（案）について
第4号議案 令和5年度借入金の最高限度額の承認について
以上、いずれも原案どおり承認されました。

(2) 理事会

① 第1回理事会

日 時 令和 5年 6月 5日（月）

場 所 富山市新庄町字馬場24番地の2
富山県自動車会館 第1研修室

理事総数 14名

出席理事数 8名

議 題

- 第1号議案 令和4年度事業報告（案）及び決算報告（案）について
第2号議案 令和4年度公益目的支出計画実施報告（案）及び同計画完了確認請求書（案）について
第3号議案 役員の補充選任（案）について
第4号議案 令和5年度借入金の最高限度額の承認について
第5号議案 令和5年度定時総会の日程及び提出議案について
以上、いずれも原案どおり承認されました。

② 第2回理事会

日 時 令和 6年 3月19日（火）

場 所 富山市新庄町字馬場24番地の2
富山県自動車会館 第1研修室

理事総数 15名

出席理事数 11名

議 題

- 第1号議案 令和5年度事業及び決算の執行状況報告について
第2号議案 公益目的支出計画の完了確認について
第3号議案 富山県収入証紙制度の廃止について
第4号議案 令和6年度事業計画（案）及び収支予算（案）について
第5号議案 その他
1. 役員の改選について
2. 令和6年度定時総会について
以上、いずれも原案どおり承認されました。

(3) 監事会（持ち回り開催）

日 時 令和 5年 5月18日（木）

議 題

- ・令和4年度の業務及び会計並びに公益目的支出計画の実施の状況を明らかにする書類の監査について

以上、各事項とも正確かつ適正なことが確認されました。

6. 委員会の開催

(1) 法税制・公益事業・情報合同委員会

8月に書面により開催し、「令和6年度国・県予算に対する要望書」を策定し、関係機関等に要望しました。

7. 業界懇談会の開催

(1) 富山運輸支局長との懇談会

日 時 令和 5年 4月14日（金）午後1時30分から

場 所 富山市新庄町字馬場82

富山運輸支局 1階会議室

出席者 24名

令和5年4月1付け国土交通省の人事異動で交代された中村幸春富山運輸支局長と関係団体の事務局代表者とで、当面の諸問題等について意見交換しました。

(2) 北陸信越運輸局長との懇談会

日 時 令和 5年 8月 1日（火）午後1時30分から

場 所 富山市新庄町字馬場24番地の2

富山県自動車会館 3階研修室

出席者 27名

令和5年7月1付け国土交通省の人事異動で交代された佐橋真人北陸信越運輸局長と関係団体の代表者並びに事務局代表者とで、当面の諸問題等について意見交換しました。

8. 陳情・要望活動

(1) 令和6年度国・県予算に対する要望書の提出

8月に書面により開催した合同（法税制・公益事業・情報）委員会において承認された「令和6年度国・県予算に対する要望書」を、国及び県の関係機関等へ提出しました。

要望内容及び提出先につきましては、8ページから18ページの通りです。

令和 6 年度

国・県予算に対する要望書

令和 5 年 8 月 31 日

一般社団法人富山県自動車会議所
会 長 辻 川 徹



一般社団法人富山県自動車会議所は、運輸業、自動車の販売・整備、自家用自動車の使用等にかかる別紙の諸団体、並びに、企業によって構成されています。

(別紙として末尾に会員名簿を添付)

はじめに

平素は、富山県における自動車関連業界の発展に、格別のご理解とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

今年5月に、新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置づけが5類に変更され、社会経済活動の回復が進み、立山黒部アルペンルートにも外国人観光客が戻ってきているなど、人や物の動き、企業活動も活発化してきております。しかしながら、県内のコロナ感染者数は、8月6日現在で定点当たり11・90人と、5週連続の増加傾向となっており未だ予断を許さない状況となっています。

7月の政府月例経済報告では「景気は、緩やかに回復している。」とされているものの、「先行きについては、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」としているところです。また、6月の北陸地域における「景気ウオッチャー調査」も、「尻上がりに来客数が増加し、新型コロナウイルス感染症の影響からの脱却を実感している」との声がある一方で、「原材料単価の高騰に加え、為替の影響で輸入品価格が大幅に高騰しており、小売り単価が大きく上昇している。客が買物に慎重になっており、来客数、販売数にも大きな影響が出ている。」とのことです。

自動車業界は裾野が広く、その影響は日本経済全体に及びますが、100年に1度の大変革期にあると言われており、日本の自動車産業は、新たなモビリティ社会に向けて大きな舵を切りつつあります。

国内の新車販売台数につきましては、半導体など部品の供給不足で一部予断を許さない状況が続いているものの、富山県内においても7月まで7ヶ月連続で前年超えの販売実績となっているところです。

県内の住民にとって大切な公共交通機関であるバス、タクシーなどにおきましては、この間の利用者減少に歯止めがかからない中で、新型コロナウイルスの影響による乗客減が続いており、事業経営が逼迫する減収が続き、トラック事業においても、各社の経営努力にも拘わらず、燃料価格の高騰という負担増も加わり、大変厳しい状況が続いております。

さらに、自動車整備業はもとより、どの業態においても人材不足の状態が恒常化しており、半年後に迫った2024年問題など、避けては通れない課題が待った無しとなっております。

自動車業界の社会的な責務として、交通安全の確保や地球環境の保全などその取り組むべき課題は山積しており、税制改正における自動車関係諸税の簡素化・軽減に向けた抜本的な見直しに期待しているところであります。

このような状況の中で、令和6年度の国・県の予算編成と税制改正にあたりまして、豊かで、安全で、環境に優しい「くるま社会」の実現のため、当自動車会議所として別紙のとおり要望いたしますので、その実現に向けてご尽力いただきますようお願い申し上げます。

要 望 事 項

1. 新型コロナウイルス感染症に係る各種補助制度・軽減措置等の継続

新型コロナウイルス感染症との闘いは、コロナ収束後も当分続くと言われており、引き続き、この間実施された各種補助制度・軽減措置等について、さらなる拡充・強化を行っていただくと共に、速やかな交付・支給についてご尽力いただきますよう強く要望します。

- (1) コロナ禍による売上げ減等の各種損失や運転資金等に対する、各種補助制度等の更なる拡充・強化
- (2) 「雇用調整助成金」及び「産業雇用安定助成金」の延長及び支援措置の拡充
- (3) 国税・地方税（法人税、消費税、自動車関係諸税等）の納付困難者に対する納付猶予の柔軟な対応と減免措置の創設

2. 加重で複雑な自動車関係諸税の負担軽減・簡素化

複雑な税体系の中で、自動車ユーザーだけが特別な負担を強いられる状況は変わらず、「税負担の公平」の原則に反し、納得が得られるものとはなっていません。

また、一世帯あたりの自動車保有台数は、交通アクセス等に恵まれない地方ほど多く、より重い税負担を負うことになり、都市と地方の格差拡大を助長するものがあります。

2050年CN（カーボンニュートラル）実現のためには、自動車の枠にとどまらない幅広い議論が求められ、モビリティがもたらす新たな経済的・社会的受益者の広がりを踏まえ、負担軽減・簡素化を前提に、受益と負担の関係を再構築し、ユーザーの税負担の軽減、仕組みの簡素化等を内容とする抜本の見直しの早期実現が求められています。

引き続き、道路特定財源の一般財源化により、課税根拠を失った自動車関係諸税について、「当分の間」として上乗せされている税率（旧暫定税率）を速やかに廃止するとともに、車体課税について、軽自動車の税率を基準とする税体系にするなど、抜本的な見直しを行って簡素化・負担軽減を図られるよう要望します。

合わせて、次の個別要望事項についても、具体的な対応を図られるよう重ねて要望します。

- (1) 自動車税、軽自動車税のグリーン化特例の特例基準の緩和、並びに、適用期間の延長
- (2) エコカー減税並びに自動車重量税の燃費基準緩和と、適用期間の延長
- (3) 軽油引取税の旧暫定税率の廃止

- (4) 一般財源化されている自動車重量税について、道路特定財源としての位置づけを明確化して、道路ネットワークの整備等に用途を限定
- (5) 自動車に特化した、過度の負担増となる地球温暖化対策税の導入反対
- (6) 自動車税における営自格差の見直し反対
- (7) バス事業に係る自動車関係諸税の大幅な負担軽減・簡素化
- (8) 燃料費の高騰による燃費サーチャージ制の貸切・高速バス事業への導入、並びに、燃料価格激変緩和対策事業の拡充

3. 環境改善等に資するインセンティブ(減税及び助成支援)の拡充

- (1) 先進的な安全装備を装着した一定性能を持つ自動車について、購入時の補助金や保有による減税など、その普及のための財政措置を拡充・強化されたい。
- (2) 環境に優れた自動車の普及は、地球温暖化防止と大気汚染防止の観点から重要であり、現在、「クリーンエネルギー自動車等導入費補助制度」があるものの、この制度は未だ対象車種が少ないなど環境整備が整っていないことから、導入実績が少なく制度の効果が薄いので、環境に優れた自動車(新車・中古車、事業用・自家用問わず)の購入に係る支援策を、国レベルのほか県レベルでも策定し、実施されたい。
- (3) 高齢化社会に向けたバリアフリー対応車(ノンステップバス・リフト付きバス)及び最新燃費基準達成車等、環境に優しいバスの導入に向けて、「低公害バス導入促進事業補助金」の拡充を図るとともに、新たな支援策の策定をされたい。
- (4) 地域交通のグリーン化に向けた次世代自動車普及促進事業による、燃料電池・電気・天然ガス等のタクシー・バス・トラックの普及に係る補助金を拡充されたい。
- (5) バス・タクシー・トラックなど公共輸送事業における事故防止及び被害軽減を図るため、衝突被害軽減ブレーキ等のASV(先進安全装置)装着車・デジタル式運行記録計・ドライブレコーダー・過労運転防止機器等の導入のための支援措置を拡充されたい。
- (6) 石油石炭税の「地球温暖化対策のための課税の特例」について、産業や国民生活に密接不可分な公共性の高い事業用バス、トラックに使用される軽油についてもこの措置が講じられるよう拡充を図られたい。

4. 道路関係予算の拡充、並びに、道路整備計画の策定とその実現

国においては、「第5次社会資本整備重点計画」により、富山県においても「社会資本総合整備計画」により、社会資本の整備が進められております。中でも道路は、国民生活や産業・経済社会を支える最も基本的な社会資本であり、「豊かで活力ある地域社会」と「セーフティーでクリーンな車社会」の実現のためにも、欠か

せないものであります。

また、豪雪による道路の通行止めや滞留・渋滞などの事態の発生は、物流面での支障、路線バス・市内電車など公共交通の不通などの事態を招いております。

そのため、安全で快適な道路環境の整備と災害・事故・医療の緊急非常事態等に十分対応できる信頼性の高い道路ネットワークの整備などのため、次の道路関係予算、並びに、道路整備について、その実現を図られるよう要望します。

(1) 道路関係予算の拡充

- ① 冬期における道路交通確保のための除排雪体制の一層の拡充・強化と、適時適切な道路交通情報の提供体制並びに、燃料供給体制の強化
- ② 高速道路料金割引の拡充
 - ア. NEXCO3社の料金水準の引下げ
 - イ. NEXCO3社の大口・多頻度割引を、実質 50%割引に拡充
 - ウ. NEXCO3社、首都高速、阪神高速における、車渋滞対策等に資する料金・割引制度の設定
- ③ 労働環境改善および交通流動最適化を図る高速道路料金制度の拡充
 - ア. 長距離逡減割引の拡充
 - イ. 深夜割引の拡充
 - ウ. 渋滞対策等に資する料金・割引制度の設定
- ④ 休憩・休息施設、中継物流拠点の整備・拡充
 - ア. 高速道路の SA・PA、道の駅における駐車スペースの整備・拡充
 - イ. シャワー施設等、休憩・休息建屋内の施設の充実
 - ウ. 中継物流拠点の全国展開による中継輸送の推進

(2) 道路整備計画の策定とその実現

- ① 高速道路ネットワークの整備・充実
 - ア. 「重要物流道路」の指定、指定道路への集中投資
 - イ. 暫定 2 車線区間の早期 4 車線化
 - ウ. ミッシングリンクの解消
 - エ. 渋滞対策の推進
- ② 県内の一般国道 8 号線（バイパス含む）の早期全区間 4 車線化
- ③ 東海北陸自動車道暫定 2 車線区間（着工区間含む）の早期 4 車線化と安全性に優れた中央分離帯の設置等安全対策の推進
- ④ 能越自動車道（高規格幹線道路）の国による管理の一元化と通行料金無料化の推進
- ⑤ 県内道路全般の歩道や自転車レーンの設置並びに拡幅と、冬期における道路交通の確保のための除雪・消雪体制と消雪装置の拡充
- ⑥ 県内主要地方道路の交差点における通行区分帯（右折・左折）の拡充と整備
- ⑦ 県内の老朽化が進む道路施設の長寿命化のための計画的な整備

- ⑧ 高速道路と民間施設を直結する民間施設直結スマート I C 制度及び中継拠点の設置や S A ・ P A の活用による中継輸送の推進
- ⑨ 富山県と長野県を直結する「北アルプス横断道路」の整備

5. 「2024年問題」解決に向けた支援

バス・タクシーといった公共交通分野や、トラック物流業界において、人手不足が叫ばれるようになって久しい中、2024年4月から、労働時間に関する規制が変更となることにより生じる、いわゆる「2024年問題」がクローズアップされています。

バス事業をはじめタクシー・物流等の運輸業界全体の課題としては「長時間労働」、「低い賃金体系」、「人手不足」が上げられており、その解決のためにも、国、県をはじめ、利用者、事業者を含めた対応が求められており、当面、次の個別要望事項について、具体的な対応を図られるよう要望します。

- (1) 標準的な運賃・燃料サーチャージの確実な収受に向けた支援
- (2) 荷主対策の深度化の更なる推進
- (3) 労働生産性の向上や人材確保等に係る支援
 - ① 労働生産性の向上や労働環境改善に向けた支援
 - ② 運転者不足問題解消に向けた、人材確保・人材育成に対する支援
 - ③ 特定技能制度による外国人材の活用

6. 富山県地域公共交通計画による構想実現

富山県においては、これまでの「富山県地域交通ビジョン」を見直し、新たな地域公共交通計画の策定につき、鋭意作業がすすめられており、これからの富山県の地域交通の目指すべき目標や基本的な方向性が示されることとなっています。計画策定後は、本計画の実施状況等を継続的にフォローアップしていくことが求められるところです。

バス、タクシー、鉄道、軌道などの地域公共交通の維持・改善に資する支援措置として、特に次の施策等への支援や必要な財源の大幅な増額等を図られるよう要望します。

- (1) 地方における生活交通バス路線の維持確保措置
- (2) 地域におけるバスの活性化及び二次交通整備の取り組みに関する支援措置
- (3) バス事業における事故防止及び被害軽減を図るため、衝突被害軽減ブレーキ等の A S V (先進安全装置) 装着車・デジタル式運行記録計・ドライブレコーダー・過労運転防止機器等の導入のための支援措置の拡充。
- (4) 高齢化社会に向けたバリアフリー対応車 (ノンステップバス・リフト付バス等) 及び最新燃費基準達成車等、環境に優しいバスの導入支援措置

- (5) バス・タクシー等の運転者不足問題解消に向けた支援措置
- (6) バスターミナルや道路ネットワークの整備の推進を図るとともに、交差点改良等の安全・渋滞対策事業の強化
- (7) 繁華街や観光施設等におけるタクシー・ベイの設置

7. 事故破損車両の修復後の検査制度の導入等

- (1) 車体整備基準や事業場等施設基準の確立を図るため、道路運送車両法第78条の一部を改正し、自動車車体整備事業の認証制度を創設されたい。
- (2) 一定規模以上破損した自動車の安全の確保を図る観点から、事故破損車両の修復後の検査制度を導入されたい。
- (3) 自動車車体整備士による修復を行った車両については、「車体修理記録簿」と「修理保証書」を発行して、修理品質の安全確保を担保する制度の確立と普及を図られたい。

8. 自転車損害賠償保険等の周知と加入の促進

平成31年3月に公布された「富山県自転車活用推進条例」による自転車損害賠償保険加入について、努力義務規定とされていますが、近年、自転車に起因する事故が多発しており、死傷者も出ている状況で、今年4月の改正道路交通法の施行により、すべての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となっています。

被害者本人及び被害者家族が事故後も経済的に安心して暮らせるために、保険加入を「努力」ではなく、「義務」規定としていただきたい。

9. 安全・安心で豊かな社会作り、ユニバーサル社会の実現

すべての人が暮らしやすい社会の実現に向け、社会資本の整備と交通の整備にユニバーサルデザイン「どこでも、だれでも、自由に、使いやすく」の考え方を踏まえ、円滑な移動と円滑な施設利用を総合的に推進するため、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）」により、各市町村が基本構想を策定し、関係者が一体となって取り組むことになっています。

しかしながら、県内市町村において計画を策定しているところは少数であり、同法による計画策定がなされていない市町村に対して、早期に策定されるよう適切に指導されるとともに、取り組む関係者への支援措置を充実されたい。

10. 「面的な低炭素地域づくり」をすすめるための環境整備

グテーレス国連事務総長の「地球温暖化から地球沸騰化へ」との警告にあるように、温室効果ガスの削減は、生命に関わる喫緊の課題として、ハード面、ソフト

面において諸種の取り組みがなされているところですが、その一つとして「面的な低炭素地域づくり」の実現が有効な手段として考えられており、例えば、燃料電池車・電気自動車など次世代自動車の普及や、充填・充電施設などのインフラ整備は、広域的かつ合理的に整えることが重要でとされています。

そのため、下記の事項について、その実現を図られるよう要望します。

(1) 自家用自動車のエコドライブの普及啓発

エコドライブに対する認識は浸透しつつあり、実践にあたってはバス、タクシー、トラックの営業用自動車につきましては、着実に取り組みがなされておりますが、マイカーにつきましては、あまり実践がなされていない状況にあります。

現在、富山県ではエコドライブ推進運動が実施されておりますが、環境・安全・経費削減と大変有効な取り組みでありますので、県民に対する継続的な啓発活動とともに、県民が容易に取り組むことができる環境整備（道路環境、交通環境、オーソライズ、インセンティブなど）を図られたい。

(2) 「カーボンニュートラル推進事業」の一層の推進

国・県・市町村の行政、民間など関係者が一堂に会して、情報を共有し、意見交換などができる場を県レベル、又は市町村レベルで設置するとともに、「面的な低炭素地域づくり」が容易に取り組める支援策などの環境整備を図っていただくよう要望します。

11. OSS利用促進策とユーザー負担の軽減策の同時実現

自動車登録手続きに際し求められる自動車保管場所証明申請、各種税申告申請及び自動車登録申請をワンストップで行えるOSS制度が普及することは、ユーザーの負担軽減策にも繋がることから、今後も一層の普及を目指し推進する必要があります。

その推進にあたっては、自動車登録申請に添付資料として求められる「自動車保管場所証明書」について、他の必要書類と同様に、OSS自動車登録申請とは分離して電子申請が行えるよう措置していただきたい。

現在、ユーザーが経費節減目的で「自動車保管場所証明」申請を（窓口において）紙申請で行うと、この段階でOSS申請ができなくなるため、ユーザー自らによる「自動車保管場所証明電子申請」を分離することは、結果としてOSSの利用促進に資することになり得るし、ユーザー負担の軽減にもつながることから、その実現を同時に図られるよう要望します。

12. 自動車会議所への委託業務等の拡大

（一社）富山県自動車会議所は、富山県内における自動車関係団体の中核かつ総合団体として活動を行っていますが、その業務の一環として、自動車の保有関係手

続きに関連して、自動車重量税印紙、自動車検査登録印紙、県税証紙等の売りさばき、自動車税（環境性能割・種別割）申告書審査補助等の、国の自動車検査・登録業務に欠くことの出来ない重要な業務を行っております。

一方、国においては、登録・検査業務のO S S等電子申請化が加速され、当会議所の主要な収入源である関係印紙及び証紙の売りさばき手数料等の減収が顕著となっており、当会議所の機能維持のためには、必要経費の節約に努めると共に、売り捌き手数料等の大幅な引上げが必要になっております。

つきましては、富山県からの自動車税申告書照合補助等業務委託料の引き上げ、並びに印紙・証紙等の売り捌き手数料の引き上げについてご配慮頂きますようお願いいたします。

以上

一般社団法人富山県自動車会議所 会員名簿

令和5年8月1日現在 28名

| 会 員 名 | 代 表 者 名 |
|------------------------------|---------------|
| 公益社団法人 富 山 県 バ ス 協 会 | 会 長 中 田 邦 彦 |
| 富 山 県 タ ク シ ー 協 会 | 会 長 土 田 英 喜 |
| 一般社団法人 富 山 県 ト ラ ッ ク 協 会 | 会 長 高 田 和 夫 |
| 一般社団法人 富山県自家用自動車協会連合会 | 会 長 河 上 彌 一 郎 |
| 富 山 県 自 動 車 販 売 店 協 会 | 会 長 品 川 祐 一 郎 |
| 一般社団法人 富 山 県 自 動 車 整 備 振 興 会 | 会 長 池 田 治 郎 |
| 富 山 県 軽 自 動 車 協 会 | 会 長 浅 生 忠 和 |
| 富山県自動車車体整備協同組合 | 理 事 長 橋 本 雅 雄 |
| 富 山 県 中 古 自 動 車 販 売 協 会 | 会 長 加 藤 直 樹 |
| 富 山 県 レ ン タ カ ー 協 会 | 会 長 品 川 祐 一 郎 |
| 一般財団法人 日本自動車査定協会富山県支所 | 支 所 長 小 林 誠 |
| 一般社団法人 日本自動車連盟富山支部 | 支 部 長 笹 山 泰 治 |
| 富 山 県 輸 入 自 動 車 販 売 店 協 会 | 会 長 北 川 善 昭 |
| 富 山 県 二 輪 車 普 及 安 全 協 会 | 会 長 西 口 幸 介 |
| 富 山 地 方 鉄 道 株 式 会 社 | 社 長 中 田 邦 彦 |
| 加 越 能 バ ス 株 式 会 社 | 社 長 松 井 康 浩 |
| 富 山 交 通 株 式 会 社 | 社 長 土 田 英 喜 |
| 桜 井 交 通 株 式 会 社 | 会 長 神 谷 尚 機 |
| 高 岡 交 通 株 式 会 社 | 社 長 渡 辺 守 人 |
| 日本通運株式会社北陸東支店 | 支 店 長 木 平 豊 |
| ト ナ ミ 運 輸 株 式 会 社 | 社 長 高 田 和 夫 |
| 富 山 通 運 株 式 会 社 | 社 長 高 野 美 津 男 |
| 富 山 自 家 用 自 動 車 協 会 | 副 会 長 山 口 昌 広 |
| 富 山 日 産 自 動 車 株 式 会 社 | 社 長 岩 島 達 郎 |
| 富 山 い す ゞ 自 動 車 株 式 会 社 | 社 長 池 田 治 郎 |
| 富 山 日 野 自 動 車 株 式 会 社 | 社 長 小 林 誠 |
| トヨタモビリティ富山株式会社 | 社 長 品 川 祐 一 郎 |
| トヨタカローラ富山株式会社 | 社 長 黒 澤 敏 |

・要望書提出先

| | |
|-------------------------------|---------|
| 自由民主党富山県支部連合会政務調査会長 | 永森 直人 殿 |
| 北陸信越運輸局長 | 佐橋 真人 殿 |
| 北陸信越運輸局富山運輸支局長 | 中村 幸春 殿 |
| 富山税務署長 | 鬼頭 俊也 殿 |
| 北陸地方整備局富山河川国道事務所長 | 佐藤 保之 殿 |
| 富山県知事 | 新田 八朗 殿 |
| 富山県議会議長 | 山本 徹 殿 |
| 富山県警察本部長 | 石井 敬千 殿 |
| 中日本高速道路株式会社金沢支社 富山高速道路事務所長 | 岡田 秀実 殿 |

・要望書提出日

令和 5 年 8 月 31 日

9. 公益事業活動

(1) 交通安全活動

北陸信越運輸局富山運輸支局の、富山県自動車点検整備推進協議会、不正改造車両追放連絡協議会、富山県の富山県交通対策協議会及び同幹事会、富山県交通安全チャレンジ1・2・3運動実行委員会、富山県高速道路交通安全協議会等の一員として、交通安全計画の推進とともに、関係団体と連携して新聞、リーフレットなどによる啓発活動を実施して、交通安全の確保に努めました。

①「交通安全運動」期間中の活動

「春の全国交通安全運動」、「夏の交通安全県民運動」、「交通安全チャレンジ1・2・3運動」、「秋の全国交通安全運動」等の期間を定めた運動と共に、「交通安全県民の日」、「マナー・チェック・ライトの3アップ運動」等の年間を通じた運動のポスター、リーフレット等の関係団体への配布、会議所窓口における掲示、配布などの啓発活動を実施しました。

②交通安全啓発用品の贈呈

「春の全国交通安全運動」の初日（5月11日）に、富山県庁前広場で行われた特別行事において、会員3団体（自動車販売店協会、自動車整備振興会、軽自動車協会）と合同で、交通安全意識の高揚と夜間の交通事故防止を図るための蓄光反射リストバンド3,500個を富山県へ贈呈しました。



③自動車点検整備推進活動

例年、夏の「全国交通安全運動」期間中に実施している自動車点検整備推進活動を、7月20日(木)北陸自動車道上り線の有磯海サービスエリアにおいて、富山県自動車点検整備推進協議会の一員として参加し、点検整備の重要性などについての普及啓発に努めました。

(2) 環境保全活動

北陸信越運輸局富山運輸支局の「富山県低公害車導入促進協議会」、富山県の「環境とやま県民会議」、「エコドライブとやま推進協議会」、「富山県環境審議会地球温暖化対策小委員会」、「富山県地球温暖化防止活動関係者会議」、「とやま環境フ

「エア2023実行委員会」等の一員として活動するとともに、環境ポスターの掲示、リーフレット等の配布などを行い、環境保全に関する普及啓発に努めました。

①エコドライブ運動

富山県の後援を得て、エコドライブの普及啓発のための、「マメにエコドライブしよう」、「マメにエコドライブしています」のマグネット式ステッカーなどを活用して、通年の「マメにエコドライブしよう」キャンペーンを展開するとともに、富山県が実施する「エコドライブ宣言運動」の普及啓発に努めました。



②「とやま環境フェア2023」へ参加～エコドライブの大切さをアピール～



10月14日(土)・15日(日)の両日、富山県自動車会議所は、北陸信越運輸局と共同で、高岡テクノドームにおいて4年ぶりの大規模実開催となった「とやま環境フェア2023」に出展しました。

「水と緑に恵まれた幸せ富山をめざして～私たちの未来、今、行動するとき～」と題して開催された今回の環境フェアは、当会議所も実行委員となっている同フェア開催委員会の主催で、県内外から、62のグループ、団体が出展しました。



今年も、当会議所と北陸信越運輸局の共同出展となり、クイックアームとクイックステップで来場者を集め、自動車による環境への負荷の軽減や交通事故の減少に繋がる「エコドライブ」に関するアンケートを実施し、屋外では、ディーラー4社のご協力でエコに繋がる次世代自動車の展示も行いました。

(3)「Toyama まるっとクルマフェスタ2023～第38回自動車なんでも無料相談」の開催

～1,000名の来場者で賑わう～

富山県自動車会議所会員で構成する「富山県自動車関係団体」主催の「第38回自動車なんでも無料相談」が10月8日(日)富山運輸支局構内において、同支局・検査独法等の「マイカー無料点検」と共催で開催しました。

令和元年に台風の直撃で中止、その後、新型コロナウイルス感染症の影響で開催を見送ってから、実に5年ぶ

りの開催となり、今年から、イベント名を「Toyama まるっとクルマフェスタ」と銘打って、自動車に関する困りごとの解消や次世代自動車の普及、マイカー無料点検等、広く車に関心をもってもらうよう取り組みました。

県内のディーラー12社のご協力のもと、輸入車を含む最新の次世代自動車（EV車・FCV車）12台が集合。オートバイも最新のEVバイクなど8台を展示。また、NASVA



の衝突実験車両の展示や、着ぐるみの「ナスバちゃん」も登場し、自動車事故防止・被害者支援の啓発・広報にも務めました。

日本自動車会議所からお借りしたクイックアームとクイックステップも列が出来るほどの盛況ぶりで、家族連れの来場者が目立ち、子ども達も車に関心を持ってくれ、盛りだくさんの内容で、皆さんに、車への関心を高めていただきました。

10. 関係団体事務局代表者連絡会議の開催

- (1) 日 時 令和 5年 7月 5日（火）午後2時00分から
場 所 富山運輸支局 1階会議室
議 題 ① 富山運輸支局からの連絡事項等について
② 第38回「自動車なんでも無料相談」の開催について
③ 「とやま環境フェア2023」への出展について
④ 令和6年度国・県予算に対する要望書について
⑤ 令和5年度版富山県自動車関係団体役員録の作成について
⑥ 北陸信越運輸局長の業界懇談会開催について
- (2) 日 時 令和 5年10月25日（水）午後2時00分から
場 所 富山運輸支局 1階会議室
議 題 ① Toyama まるっとクルマフェスタ 2023～第38回「自動車なんでも無料相談」の実施報告について
② 「とやま環境フェア2023」への出展について
③ 令和6年度国・県予算に対する要望書について
④ 令和5年度自動車関係団体窓口業務打合せ会議の開催について
- (3) 日 時 令和 6年 1月22日（月）午後2時00分から
場 所 富山運輸支局 1階会議室
議 題 ① 令和6年能登半島地震の影響等について
② 令和5年度自動車関係団体窓口業務打合せ会議の概要について
③ Toyama まるっとクルマフェスタ 2024 第39回「自動車なんでも無料相談」の開催について
④ 軽自動車検査協会、並びに、軽自動車協会の移転について
⑤ 令和6年度の各団体総会等の開催予定について

1 1. 実務担当者会議

- (1) 日 時 令和 5年 7月25日(火) 午後4時から
場 所 富山県自動車会館 2階多目的室
議 題 ① 第38回自動車なんでも無料相談の開催について
② 具体的実施事業について
③ イベント名称について
- (2) 日 時 令和 5年 8月29日(火) 午後4時から
場 所 富山県自動車会館 2階多目的室
議 題 ① 実施要領の確認
② 会場レイアウトの検討
- (3) 日 時 令和 5年 9月21日(木) 午後4時から
場 所 富山県自動車会館 2階多目的室
議 題 ① 実施事業の具体化について
② 当日のスケジュールについて
- (4) 日 時 令和 5年10月17日(火) 午後4時から
場 所 富山県自動車会館 2階多目的室
議 題 ① 実施結果について
② 具体化な実施事業の感想と総括
③ 来年度以降の開催について

1 2. 上部団体の総会・理事会等

(1) 一般社団法人日本自動車会議所

① 第89回定時総会

日 時 令和 5年 6月16日(金) 午前11時から
場 所 東京都千代田区大手町1-3-2
経団連会館 経団連ホール

議案審議

第1号議案 2022年度事業実績・2023年度事業計画
第2号議案 2022年度決算・2023年度予算
第3号議案 理事選任

② 第109回全国自動車会議所専務理事会

日 時 令和 5年10月26日(木)～27日(金)
場 所 東京都江東区有明3-7-11
東京ベイ有明ワシントンホテル

議 題

1. 日本自動車会議所 活動報告
2. 課題、情報共有

3. 次回以降の開催について

- ③ 第290回会員研修会《リモート》
日 時 令和 5年 4月18日（火）15時～
テ ー マ モビリティリ・デザインとイノベーションによる新たな価値創造
- ④ 第291回会員研修会《リモート》
日 時 令和 5年 6月 1日（木）15時～
テ ー マ シェアリングエコノミーの動向と課題
- ⑤ 第292回会員研修会《リモート》
日 時 令和 5年 6月28日（水）15時～
テ ー マ 情報セキュリティ10大脅威2023 組織編
- ⑥ 第294回会員研修会《リモート》
日 時 令和 5年 9月26日（火）15時～
テ ー マ 物流の「2024年問題」を乗り越えていくために
- ⑦ 第295回会員研修会《リモート》
日 時 令和 5年10月30日（月）15時～
テ ー マ 自動車産業における脱成熟化：SDVで変容する価値構造
- ⑧ 第296回会員研修会《リモート》
日 時 令和 5年11月29日（水）15時～
テ ー マ サーキュラーエコノミーへの招待～新しい資本主義経済の形～
- ⑨ 第110回全国自動車会議所専務理事会（リモート）
日 時 令和 6年 2月21日（水）16時～
議 題
1. 日本自動車会議所 活動報告
2. 課題、情報共有
3. 次回以降の開催について
- ⑩ 第298回会員研修会《リモート》
日 時 令和 6年 2月27日（火）15時～
テ ー マ 「ライドシェア」を正しく理解し活用しよう～「おでかけウェルカム社
会」実現のツールとして～

（2）全国自動車検査登録印紙売捌人協議会

① 第63回通常総会

日 時 令和 5年 6月16日（金）15時～
会 場 東京都港区高輪4-10-30
品川プリンスホテル

審議事項

- 第1号議案 令和4年度事業報告（案）及び令和4年度収支計算書（案）
- 第2号議案 令和5年度事業計画（案）

- 第3号議案 会費の額及び徴収方法（案）及び令和5年度収支予算書（案）
 第4号議案 役員の改選（案）

13. その他の会議・行事・活動等

(1) 定例連絡会議（富山運輸支局主催）

- ① 日 時 令和 5年 7月 5日（火）午後1時30分から
 場 所 富山運輸支局 1階会議室
 主な議題 i 地域交通法改正の概要について
 ii 物流分野における担い手確保の取り組みについて
 iii 7月1日付け北陸信越運輸局長の異動について
 iv 富山県運輸概況の電子化について
 v 物流革新に向けた政策パッケージのポイントについて
- ② 日 時 令和 5年10月25日（水）午後1時30分から
 場 所 富山運輸支局 1階会議室
 主な議題 i とやま環境フェア2023の実施結果について
 ii 令和5年自動車関係功労者大臣表彰について
 iii 貸切バスの新運賃・料金の公示について
 iv 富山地区のタクシー運賃改定について
 v 「トラックGメン」発足について
- ③ 日 時 令和 6年 1月22日（月）午後1時30分から
 場 所 富山運輸支局 1階会議室
 主な議題 i 貸切バス及びタクシーの営業区域の整理について
 ii 自動検査証の有効期間の伸長について
 iii 軽自動車検査協会富山事務所の移転について

(2) 交通安全関係会議・行事・活動

- | | | |
|----|--------|-------------------------------|
| 5年 | 4月12日 | 「交通安全チャレンジ1・2・3運動」実行委員会 |
| | 5月11日 | 春の全国交通安全運動における特別行事 |
| | 6月 2日 | 富山県交通対策協議会幹事会 |
| | 6日 | 富山県高速道路交通安全協議会総会 |
| | 7月20日 | 高速安協「夏の交通安全県民運動」（北陸自動車道有磯海SA） |
| | 8月 8日 | 富山県交通対策協議会幹事会（書面協議） |
| | 9月 4日 | 第60回富山県交通安全県民大会 |
| | 10月23日 | 富山県交通対策協議会幹事会（書面協議） |
| 6年 | 2月 7日 | 「交通安全チャレンジ1・2・3運動」実行委員会 |
| | 3月21日 | 「交通安全チャレンジ1・2・3運動」会計監査 |

(3) 環境関係会議・行事・活動

| | | |
|----|--------|----------------------------|
| 5年 | 4月20日 | 富山県県土美化推進県民会議総会 |
| | 7月12日 | エコドライブとやま推進協議会 |
| | 8月28日 | とやま環境フェア2023第2回実行委員会 |
| | 10月 5日 | とやま環境フェア2023事前説明会 |
| | 14日 | とやま環境フェア2023 |
| | 15日 | // |
| | 12月22日 | とやま環境フェア2023第3回実行委員会（書面開催） |
| 6年 | 2月22日 | 第5回宅配便の再配達削減推進ワーキンググループ |

(4) その他の会議・行事・活動

| | | |
|-----|-------|-------------------------------|
| 5年 | 4月25日 | （公社）富山県バス協会監事会 |
| | 27日 | 北陸新幹線建設促進富山県民協議会 通常総会 |
| | // | 北陸新幹線対策連絡協議会合同決起大会 |
| | 5月12日 | 富山自家用自動車協会評議員会 |
| | 16日 | （公社）富山県バス協会理事会 |
| | 22日 | 第4回宅配便の再配達削減推進ワーキンググループ |
| | 25日 | （一社）富山県自家用自動車協会連合会定時総会 |
| | 26日 | 富山県自動車車体整備協同組合通常総会 |
| | 30日 | （一社）富山県自動車整備振興会総会 |
| | 31日 | 富山空港を発展させる会通常総会 |
| | // | （公社）富山県バス協会総会 |
| 6月 | 6日 | 富山県高速道路交通安全協議会通常総会 |
| | 8日 | 富山県暴力追放運動推進センター第1回評議員会 |
| | // | 富山県軽自動車協会総会 |
| | 12日 | 富山県タクシー協会通常総会及び表彰 |
| | 21日 | 第61回富山県トラック運送事業者大会 |
| | 22日 | （一社）日本自動車連盟富山支部第1回運営委員会 |
| 7月 | 21日 | 第32回暴力追放富山県民大会 |
| | 28日 | 富山県道路整備促進協会通常総会及び国土交通省との意見交換会 |
| 8月 | 4日 | 富山県自動車点検整備推進協議会総会 |
| | 25日 | 第1回富山県道路安全・円滑化検討委員会 |
| | 9月28日 | 自由民主党富山県連政務調査会5部会 |
| 11月 | 8日 | 富山運輸支局長表彰式 |
| | 20日 | 軽自動車検査協会の移転に関する打合せ |
| 12月 | 8日 | （一社）日本自動車連盟富山支部第2回運営委員会 |
| 6年 | 1月16日 | 自動車関係団体窓口業務打合せ会議 |

| | |
|-------|--------------------------|
| 1月25日 | (公社) 富山県バス協会理事会 |
| // | 富山県自動車販売店協会「第61回優良職員表彰式」 |
| 2月 9日 | (一社) 富山県自動車整備振興会第2回理事会 |
| 28日 | 富山県暴力追放運動推進センター第2回評議員会 |
| 3月 1日 | JAF 富山支部感謝状贈呈式及び感謝の会 |
| 27日 | (公社) 富山県バス協会理事会 |

1 4. 刊行物等の作成及び配布

| | | |
|----------------------------------|----|-------|
| ① 日本自動車会議所ニュース | 隔月 | 各50冊 |
| ② みんなで考えよう! クルマの税金 チラシ | | 100枚 |
| ③ 自賠償保険・自賠償共済のご案内 パンフレット | | 35部 |
| ④ Toyama まるっとクルマフェスタ 2023 パンフレット | | 200枚 |
| ⑤ とやま環境フェア2023 パンフレット | | 50枚 |
| ⑥ 令和5年7月1日現在・富山県自動車関係団体役職員録 | | メール配信 |

この他、「春・夏・秋の全国交通安全運動」等の期間を定めた運動、「交通安全チャレンジ1・2・3運動」、「交通安全県民の日」、「マナー・チェック・ライトの3アップ運動」等の年間を通した運動のポスター、リーフレット等の配布